

平成28年
9 月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

平成28年9月12日（月曜日）

議 事 日 程

平成28年9月12日 午前10時00分 開議

日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第35号から議案第43号まで
（一般質問・質疑、常任委員会付託）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1 番	田 村	馨 君
2 番	杉 田	雅 史 君
3 番	吉 川	孝 弘 君
4 番	森	弘 秋 君
5 番	明 和	善一郎 君
6 番	川 崎	和 夫 君
7 番	竹 島	貴 行 君
8 番	前 原	英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金 森 勝 雄 君
副 村	長	古 越 邦 男 君
教 育	長	高 野 壽 信 君
総 務 課	長	松 本 良 樹 君

生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	松本良樹
係長	林輝

午前 10 時 00 分 開議

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は 8 人です。定足数に達しておりますので、平成 28 年 9 月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第 35 号から議案第 43 号まで

○議長（明和善一郎君） 日程第 1 議案第 35 号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件から議案第 43 号 平成 27 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件まで 9 件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（明和善一郎君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

4 番 森 弘秋君。

○4 番（森 弘秋君） 通告してあります京坪川河川公園と舟橋駅前公園の行事等連携をどのように進めていくのか。その策についてご質問いたします。

私はさきの議会でもお話ししましたが、本当に世の中、何が起きるかわかりません。近々では、台風 10 号、11 号、12 号、13 号と日本列島を襲い、大きな爪痕を残しました。被災地の皆さんは大変困っておられる。頑張ってください。お見舞い申し上げます。

幸い、富山県は立山連峰のおかげか、現在のところ特に被害がございません。しかし、油断大敵であります。

ところで、先月配布された「県広報とやま」8 月号の記事の中で、「元気レシピ」欄に、舟橋村食生活改善推進協議会が「かぼちゃのスープ」としてそのつくり方を掲載していました。県下、県民に舟橋村の広報です。まことによいというふうに思います。

日本一面積の小さな舟橋村を周知するため、宣伝するため、その手段はいろいろありますが、いろんな視点からこのように紹介するのもよしであると考えます。

先日のふなはしまつりにも村長は、日本一面積の小さな舟橋村云々と宣伝されていました。また、子育て共助のまちづくりとは、住宅、保育園、公園など、子育てにかかわる場を中心に、コミュニティ単位で子育てをサポートする仕組みと言っておられます。

そして、一事業として子育てに優しいパークマネジメント事業を掲げ、「全く新しいきらりと光るものをつくり出せ」と結んでおられる。全くそのとおりであります。

さて、公園の整備はほぼ完了しました。いや、完成しつつあります。公園だけを捉えると、子どもだけの遊び場と考えるかもしれません。しかし、エイジレスの時代です。大人も仲間入りです。全世代間の交流の場所であります。健康維持の場所でもあります。

そこで、せっかく整備された公園であります。今後整備をされる公園を含め、公園の持ち腐れにならないようにしっかりと活用していかなければならないと考えるのは私だけではないと思います。

その投資額は、完成分だけで4億円余りを投資しております。ハード部分が整備されただけでは済まされません。多額の資金、税金を投じて整備した施設をどのようにして村民にサービスを提供されるのか、還元されるのか。その投資効果を目に見える形であらわしていただきたいと考えます。中長期的に何をどうすれば村民にサービスを提供できるか、じっくり考えていただきたいと思います。

知恵を出し、汗をかいていかなければなりません。職員の皆さんはフットワークの軽い人です。行政側からは公園を整備しました。あとの利用は、村民自らがアイデアを持って活用について考えろかもしれません。しかし、地元の方々、新しく村民になられた方々との融合が難しいことは今に語られたことではありません。

ようやく融合の兆しが見えてきました。きつつあります。ここで、再度行政側から、整備された公園を利用するための仕掛けが必要と考えられると思うが、いかがでしょうか。

私は昨年の6月議会で、京坪川河川公園に限って言えば、中間にもう1つユニークな橋をかければ住民が利用しやすくなるとの提案もしてきました。オレンジ・パークリニューアル構想を再度検討されることも一考かなとも考えます。

では、何をすればよいか。例えば先日、新聞で報道されていましたが、砺波市と南砺市のステージ共演については、市の枠を越えて「となみ野フェス」として、3つのコンセプトに基づき、各会場ではほぼ同時に開演です。

舟橋村とは規模が違い、また人口にも差があるから確かに難しいかもしれません。す

るとやはり、知恵を出し汗をかいていかねばならないことです。

舟橋村でのイベントは、富山市、立山町、上市町の近隣者を交えた垣根を越えた、広域的に住民が集まり、京坪川河川公園と舟橋駅前公園での同時イベントの開催。少し背伸びをして、あの小さな舟橋村がこんなすばらしいイベントをしている。きらりと輝いている。村の宣伝になります。グローバルの時代です。

このような考え方は、舟橋村でも、子育て支援センター「ぶらんこ」で実証済みではないですか。ぶらんこの前を通るたびにのぞいています。子どもたちが元気に遊んでいる。楽しいことです。世話を預かっているお母さん方、ご苦労さまです。

ぶらんこの27年度の利用実態を見ますと4,000人余り。1日に約12人が利用している。中でも、10月は1日21人、3月は約24人の利用、驚異的です。28年度、7月末まで1,750人、1日22人弱が利用。税金の納付の問題もあるかもしれませんが、居住別には富山市が断トツで約2分の1です。次いで立山町、上市町。このように、村外の利用者が結構いらっしゃる。ここに来るモチベーションは口コミだそうです。人の口によって広がれば宣伝料は無料、ゼロ円です。

このように、ぶらんこを利用する子育ての方にも公園を利用してもらいましょう。私は以前にも、企業誘致ということで、ホテルも考えてはどうかの発案もしました。空想的な発想も時にありかもしれません。

幸い、京坪川河川公園では年中行事が定着しつつあります。京坪川河川公園と舟橋駅前公園の連携、にぎわいの効果をどのように図るのか。役割分担、継続性、相乗効果等、難題は山積しておりますが、やはり仕掛けが必要だと思います。目の前だけを見るのではなく、先のほうを見て、今すぐ実行できるものではありませんが、今この時点から考えておかねばならないと思います。

村の中心部である京坪川河川公園と舟橋駅前公園の地理的条件のよい一等地でいろいろなイベントを実施することは、言ってみれば一つの手段であって、究極的には、舟橋村を近隣市町、県内はおろか全国にどのように紹介するか、日本一面積の小さな村を住みよい魅力的な舟橋村にするかであります。このことから、人が集い人口増が図られます。

この公園エリアを地方創生にどのように結びつけるか。きらりと光った活用をどうするのか。村民に対しサービスをどのように提供するのか。中長期的な立場での考えを問います。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 私から、森議員さんのご質問にお答えをいたします。

公園は、日常の遊びやレクリエーション、散策、休養、災害時の避難場所などの利用に加え、地域住民が多様なコミュニティ活動を営む拠点でございます。しかし、昨今、ライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化、公園利用者のニーズとの乖離などを背景に、公園は必ずしも住民の暮らしに十分生かされなくなっている現状もございます。

このような中、舟橋駅前公園はことし５月に完成記念式典を行いました。当日は、地元竹内地区の皆様や舟橋小学校、花とみどりの少年団の児童の皆さん等、たくさんの参加をいただき、ヤマブキ、ムラサキシキブ等の低木や、地元からご要望のございましただれ桜を植樹し、全員で完成を祝いました。

この公園の整備に当たっては、地元竹内の自治会さんと業者さんとが、愛着の持てる公園とするにはどうすればよいか、何度も何度も協議を重ねられ、私たちの公園、地元の財産として満足度の高い公園として完成を見たのであります。

キッチンガーデンでは、学童保育に通う子どもたちが、大豆やサツマイモを植え、秋の収穫を楽しみにしております。地区の交流事業であるバーベキュー大会も、この公園で行うための企画を練っている最中と伺っております。また現在、小学生にこの公園の愛称を募集中で、決定すれば公園内に表示したいと考えております。

このように、人と人とのつながりを大切にし、楽しさと愛着を実感できる地域の庭的な公園として、これからも地元自治会と管理業者が一体となって取り組みされるよう行政もかかわってまいりたいと考えております。

京坪川河川公園は、用地買収済みのエリアを今年度中の完成に向けて事業を進めております。当初計画に基づく事業着手が平成８年でございますので、２１年かけ、テニスコートエリアを含め、全体約３．４ヘクタールの公園が完成することとなります。

河川公園の名前のとおり、二級河川の河川区域も含めた公園ですので、緑豊かな自然環境と水辺空間をも備えた公園で、北日本新聞と共催で「あしたの森」事業や、村歌「ちっちゃな舟橋村」の発表会場として、たくさんの方々にご利用をいただきました。また春には、舟橋村まちづくり協議会の皆さんがサクラ・ミーツ・ザ・ファイヤーを開催し、村内外から多くの若者の参加を得ております。

夏には、立山舟橋商工会舟橋支部の皆さんが、河川公園の特徴を生かした事業として

魚のつかみどり大会を開催されております。たくさんの親子がなかなか経験できなくなった生きた魚との格闘を楽しんでおります。

秋には、保育所の子どもたちが地域の指導者の協力を得まして、野点に挑戦しております。祖父母や地域の皆さんへ感謝の心を込めて一生懸命取り組んでおります。

今年度新たに、公園管理者の提案で、3歳児から5歳児を対象に、エイジレス世代の皆さんとの交流事業も計画されております。

また、子育て共助の村づくり事業として、河川公園に隣接した保育園の建設計画について皆さん方にご説明してまいりました。緑豊かなこの河川公園は、子どもたちを健やかに、そして伸び伸びと保育でき、地域の子育てサポーターの方やエイジレス世代との協働により、地域ぐるみで見守る空間を形成することができます。

この公園は、村の掲げますもう1人子どもを生み育てたいと思える地域環境整備事業の重要なファクターでございます。

今後も、2つの公園が村民や各種団体、事業者など多様な主体が参画し、それぞれの持ち味を発揮することにより、人と自然が共生する安全で良好な村民の財産として、地域の活性化、世代間交流、文化の場として活用されるようサポートさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 今ほどは答弁ありがとうございます。しかし、私も言いましたように、確かに、京坪川河川公園については年中行事が大体定着しているのかなというふうなことを言いました。これから何かいろいろと考えているようですが、私の言っておるのは、副村長は今たまたま、各公園のそれぞれの持ち味を生かして云々という話でしたが、この地方創生の時代で、住民を増やすことも大事でありますし、なら村民、私は別にあれですけども、村民だけの喜びではなくて、やっぱり地域、この周り、先ほど言いましたように、富山市を含めた立山町、近隣市町ですかね、そこらあたりをもう少しエリアを広げて、そのこと自身が、なぜか自然的に、自然発生的といいますか、人口が増えるというふうなことに見えるんですよ。

だから、極端なことを言いますと、舟橋村だけの、確かに村民だけの公園でありますからそれは大事ですが、もう少し味をつけて、持ち味ですか、もう少し羽を広げて、先日もある会合で、「中新川郡にどんな町があるんや」と。「中新川郡ちゃ、立山町、上市

町、舟橋村ですよ」「ええ、そいがかい」という感じで、県民の人でも舟橋村を知らん。とすれば、もう少し舟橋村そのものをアピールすると。先ほど言いましたように、支援センター「ぶらんこ」みたいなもので、税金の問題もありますけども、それは横に置いておいて、もう少し村全体として何か考えてほしいなと。その考え方が全く出ていない。持ち味を生かしたではなくて、例えば3年後にこう、2年後にこう、あるいは5年後にこう、そういったものぐらひは少し職員の皆さん方の頭の中で考えて、こんなふうに行うんじゃないかというディスカッションぐらひしてもらって。なる、ならんは別として、せめてこんな希望があります、こんなことを考えていますというぐらひは私はあってもいいんじゃないかというふうに思います。

この答弁をよろしくお願いします。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 森議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

中長期的な考え方を持った公園というようなお話がございました。今ほど申し上げましたとおり、サクラ・ミーツ・ザ・ファイヤーでは村内外から多くの若者が集っております。これが口コミで広がっていくということは十二分に考えられるのではないかなというふうに思っておりますし、子どもたちへの配慮ということは、自然的に大人がかかることでございますので、そういう中でも広がっていくものというふうに考えております。

公園というものは、現在、行政側がつくったから、どうぞどうぞ、皆さん使ってくださいよというスタンスではなくなっているというふうに考えております。ともに作り上げていくということが重要になりつつあるというふうに考えております。ですから、これからも地域の方々とともにそれぞれの公園を育てていくということが舟橋村の発展につながっていくものと。強いては、この取り組みが県内外に広がっていくというように考えております。

行政側といたしましては、今言いましたとおり、ともに歩む。保育園事業もそうでございます。公園と保育園とマッチさせることによって広がりを高めていくということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 今、副村長は、ともに育てていく、ともに歩むと。なら、どうし

ていくんだと。具体的には全く出てこない。例えばこんなことを考えているんだと。それは遠い遠い目的かもしれないね。言われるとおりであるかも。であれかもしれないけども、ともに育てていきます、ともに歩いていきます。答えになっとらんですね。こうしていくんだというものがない。1つでもいいから、例えばこういうことを考えているんだというものがあれば出してもらいたいというふうに思います。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 森さんの再質問にお答えいたします。

具体的なものを出せというお話でございますが、先ほども申し上げましたとおり、ともに地域の方々と行政とがタイアップして、それぞれの課題をやっていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（明和善一郎君） 7番 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） 7番 竹島貴行です。

私は、2つの質問を通告させていただいております。

まず第1に、ICT活用による子育てコミュニティづくりについてであります。

先般6月30日に、舟橋村における「ICT活用による子育てコミュニティづくり」に係る連携協力の覚書が舟橋村を含む4者で取り交わされました。覚書における4者とは、舟橋村を甲とし、富山大学が乙、NTT西日本富山支店が丙、そしてNTTアドバンステクノロジーを丁とするものであります。

そして、この事業を推し進めるため、社会実験業務委託費として1,000万円の歳出を、議会では本年3月議会における平成27年度補正予算の中で承認しました。

覚書は、舟橋村がICT活用による子育てコミュニティづくりを実現するため、舟橋村が取り組み事業の企画、運営及び管理するため、ほかの3者がコーディネートや研究協力をするというもので、あくまで主たる事業者は舟橋村です。

この事業の歳出名目は社会実験業務委託費となっておりますが、当然、単なる社会実験に村として税金を使うことは許されず、議会はこの事業が将来、住民の大きなメリットにつながるのだという当局提案を信用し歳出承認したものです。そして、今後、議会は自らの責任として、この事業成果に大きな関心を持ち、推移を監視、チェックしていかなければなりません。

この事業目的を達成するためには、戦略的に幾つもの重要業績評価指標であるKPIを計画的に設定し、順次指標をクリアすることで最終目的を具現化されていくものと考

えています。

そして、K P I については、総合戦略を推し進めるための手法であると以前に議会へ説明されておりますが、総合戦略の一環であるこの事業においても K P I 手法が取り入れられることは当然であると考えております。

そこで、舟橋村が主体的に企画する I C T 活用による子育てコミュニティづくり事業に貴重な財源が使われますが、計画的にどのようなストーリー展開を想定されているのか、具体的に K P I がどのように設定され、過程の中で何をどのようなものが成果として形づくられ、最終的にこの社会実験により何を実現しようとしているのか、工程過程の具体的な説明を求めます。

次に、防災行政への取り組みについてであります。

さきに質問されました議員さんが、今般の台風の被害における被災者に対するお見舞いと哀悼の意を表されましたが、私もこの質問に当たり、同様のお見舞いと犠牲になられた方の哀悼の意を表したいと思います。

去る 8 月 3 1 日に、台風 1 0 号の局地的豪雨により岩手県岩泉町で小本川が氾濫し、濁流が木造平屋建てのグループホームをのみ込み、入所者が遺体で発見されたという痛ましいニュースが報道されました。

この事例同様、当村においても同じようなリスクが常態化しております。舟橋村を流れる川や排水路の水は、地形的に上流から白岩川へ流れ込む形態となっており、白岩川が増水または氾濫すれば、地盤の低い舟橋地区の多くが水に浸かります。

最近発刊された村史には、これまでの白岩川の氾濫及び堤防の決壊による水の被害が記載されていますが、直近では、7 月 2 7 日の立山町上流での豪雨により白岩川が増水し、舟橋村を流れる川や水路の水を白岩川がのみ込めず、夜中の午前 3 時ごろ、舟橋地区の特別養護老人ホーム駐車場や隣接する団地内道路、農道、田畑が冠水しました。

このときは、川が増水により排水路の水が逆流、水路から溢水、そして一帯が冠水するという経緯でした。幸い川の堤防決壊には至らず、午前 4 時過ぎには排水路の逆流がとまり、水が下流方向へ流れ出し、事なきを得ました。

しかし、今後も同様のことが繰り返されることは自明の理であり、岩泉町を教訓に、国や県の関係部局と調整を図り、抜本的な治水対策に取り組むべきと考えますが、村長の考えはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（明和善一郎君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 7 番竹島議員の I C T 活用による子育てコミュニティづくりについてのご質問にお答えいたします。

平成 2 7 年 1 0 月に策定いたしました本村の総合戦略には、これまでのまちづくりの検証と今後の人口推計に基づきまして、持続可能なまちづくりを目指した目標と施策を示しております。

そのかなめとして、これまでの全国的な先駆的事例の研究により、地域のコミュニティ機能が出生率に大きく影響していることから、子育て共助のまちづくりを柱とする施策の構成になっております。

具体的には、子育てサービスの充実と地域コミュニティの推進により、5 年間 4 0 件の子育て世代の人口流入と現在の合計特殊出生率 1 . 4 5 を 2 . 0 7 に上げることで、2 0 6 0 年の人口 3 , 1 5 5 人を目指す計画であります。よって、総合戦略に掲げる全事業は 3 , 1 5 5 人を目指すというふうな計画になっております。

議員よりご質問のありました I C T 活用による子育てコミュニティ事業につきましては、去る 6 月 3 0 日、舟橋会館におきまして、国立大学法人富山大学地域連携推進機構、西日本電信電話株式会社富山支店、N T T アドバンステクノロジー株式会社と舟橋村の 4 者による I C T 活用による子育てコミュニティづくりに係る連携協力に関する覚書の締結を行いました。

事業内容につきましては、まず、平成 2 8 年度は初期段階といたしまして、子育て世代に役立ち、子育て世代間の共助を促すようなサービスを実施してまいります。

具体的には、子ども用品の交換サービスや子育て日記サービス事業を展開することで、不要になった子ども用品を必要とする世帯へ提供したり、子育てに悩む親に日記形式で経験やアドバイスを伝えるなど、これまでの子育て世代の経験を生かすことにより、サービスの受け手である子育て世代がサービスの担い手になる仕組みを推進する事業でありまして、今年度の重要業績評価指数の K P I は、I C T の新規活用者を 2 0 名といたしております。

また、今年度は、この事業にあわせまして、子育て世代やエイジレス世代の行動データ等を蓄積し、ビッグデータの基盤づくりを実施いたします。

来年度から平成 3 2 年度までの中期段階では、住民の行動データの分析を行い、新たな住民サービスの提供、住民の特徴にマッチする村の共助活動への参加促進を図って、住民の参画機会と役割意識の向上により、本村が目指す共助のまちづくりの共感づくり

を推進します。

具体的には、住民行動データの活用により、住民の属性や行動等のデータを分析し、住民とコミュニティのモデル化を行いまして、そのモデルから各共助活動にマッチする適材な人材を選定する仕組みを構築してまいります。

例えて言えば、地域活動に関心がある人、ない人は必ず行動に違いがあります。また、地域活動に関心がある方にもそれぞれ特徴があります。データを細分化することで、どのような活動に適するのかを判別し、マッチングを推進してまいります。

一方、地域活動に関心がない方にも、効果的な情報を提供することで地域への関心を高めていけるような仕組みをも構築していく計画であります。

K P Iにつきましては、複数年にまたがる事業でありますので、1年ごとに検証を行い、P D C Aに基づきまして設定してまいりたいと考えておりますが、新たな子育てサービスの数と地域に参入する住民の数は単年度におけるK P Iとなります。

いずれにいたしましても、I C T活用によるコミュニティづくりは全国で初めての取り組みであり、試行錯誤を繰り返しながら遂行いたしますが、本村総合戦略の目標達成につながるよう努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 7番竹島議員の防災行政の質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、台風10号は、観測史上初となる東北地方の太平洋側へ上陸いたしまして、9月9日現在では、岩手県や北海道で死者21人、その他行方不明者7人など、孤立集落地域の発生、泥水の流入による農産物の被害など甚大な災害をもたらしたのであります。

幸いにも、富山県内では被災はありませんでしたが、当該の被災から自然災害に対する防災対策の重要性を再認識させられたのであります。

また、県内では、去る7月26日から27日の未明にかけまして、停滞前線が日本海中部に伸び、暖かく湿った空気が流れ込んだ影響によりまして、記録的な集中豪雨が発生いたしております。

立山町芦峯寺では、1時間雨量60.5ミリの激しい雨を観測し、総降水量が217.5ミリ。また、上市町でも24時間降雨量が190ミリとなるなど、7月の観測史上最大となる大雨となり、本村におきましても、白岩川下流の舟橋地内をはじめ、村内数箇所

で用排水路の溢水が見られたところであります。

幸いにも、近隣市町で発生した床下浸水や農作物被害は発生しませんでした。近年、経験していないような状況であったことは間違いありません。

議員ご指摘の白岩川につきましては、昭和44年8月の豪雨により、本村をはじめ、富山市水橋地区、上市町放士ヶ瀬地区、立山町泉地区が甚大な被害を受けたため、その後、県が策定した改修計画に基づきまして改修が遂行されているところであります。

事業の概要といたしましては、栃津川合流点から河口までの6.8キロメートル、総事業費145億2,600万円であります。

これまでに築堤、護岸の整備の工事を終えており、平成27年度末の進捗率では76.8％であります。残りの護岸延長や橋梁などの改修を行うと聞いておりますけれども、未実施地区並びに危険箇所につきましては、早期な対応に加えまして、今回の大雨を踏まえ、村内における危険箇所を再度調査し、あわせて河川の管理者であります県に要望してまいります。

また、今回は水稻の出穂期のため用排水路の水量が多い状態であり、また夜間の降水量が増えたため、水門などの調整も容易にできなかったことが要因として考えられます。

また、水害の恐ろしいところは、自分たちの周りで雨が降っていなかったり、やんだ後などに発生すること、あるいはまた夜間に急激に用排水路の水かさが増える点でありますので、住民の皆さんには、日ごろから気象情報あるいは川の状態等に目配りをしていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、治水対策に最も重要なことは、県、村、地域、そして住民がそれぞれの役割を明確にし、お互いの分担により対策を講じることだと理解しておりますので、今後とも地域住民と村との連携を図りながら治水対策を進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） ご丁寧な答弁に対して感謝申し上げます。

まず1番目のICTにおける質問であります。課長が答弁されたとおり、着実に前へ進めていただきまして、総合戦略が確実に実るようお願いしたいと思います。議会としてもこれはしっかりと監視、チェックを一応させていただきます。

次に、防災行政の取り組みについてであります。村長は県とも一応協議を進めていくということで、前向きな答弁をいただきました。

今、舟橋村には、地域防災計画なるものがあります。この計画におきまして、今回の起こりました事案をしっかりとリンクさせまして、より実効性のあるものにしていただきたいというふうに考えるわけであります。

今回、関東地方の河川氾濫地区では、川の増水におけるタイムラインに連動して、この防災計画を運営していくというふうなこともマスコミ報道がなされております。

こういうことも舟橋村における、先ほど一応村長がおっしゃいました。地区並びに行政が一体としてこの防災対策に当たっていくという、そういう答弁がなされましたけれども、現実的に実効性のあるものにしていただきたいというふうにお願いします。

この点、一言ご答弁いただければと思います。

○議長（明和善一郎君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 竹島議員さんの防災対策に対しての実効性についての再質問があったわけでありまして、それにお答えしたいと思います。

計画は計画ということにはいかないわけでありまして、やはりそれをいかに住民なりの協力をいただくようなシステムを構築し、そしてまた、それを実現していくことが役場の務めだと私は思っておりますし、そしてまた、先般も言いましたけれども、7月26日、27日未明にかけての大雨の関係でございましたが、おかげさまで、私がそういった現場にありまして目撃もさせていただきました。

やはりそういった体験から、今竹島議員さんのおっしゃっていることが十分理解できるわけありますので、私も今後ともそういった面を踏まえまして、住民が安心して生活できるような環境づくりのために一層努力してまいりますので、そういう点をお誓い申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 3番 吉川孝弘君。

○3番（吉川孝弘君） 3番 吉川孝弘です。

私のほうからは、1点、災害時の防災協定について質問させていただきます。

9月1日は防災の日でした。台風、高潮、津波、地震等の災害について認識を深め、それらの災害に対応する心構えを準備するための日です。しかしながら、安心・安全な舟橋村にいと防災意識を忘れがちになります。

2011年3月11日に起きたマグニチュード9.0の東日本大震災の地震と津波のテレビの映像は目を覆うような出来事でした。

ことし4月16日に起きたマグニチュード7.3の熊本地震は、日本では比較的地震

が少ない安全な地域と聞いていましたが、安全と言われた地域でも起こっております。その後も台風など数多くの災害が起こっています。

舟橋村でも昭和44年の豪雨、白岩川の氾濫による大洪水が思い出されます。ことし7月27日の豪雨の際、白岩川が増水し、水が堤防を乗り越えそうになり、村の消防団が夜中に待機する事態も起きて身近に災害は潜んでいます。そのためにも、防災意識向上が大切です。

大災害が発生したときは、迅速な対応ができるよう準備や体制を整えることが大切ですが、災害時にテレビに映し出されるのは、重機等で大きな物や重い物を動かす映像が目に入ります。建設重機は瓦れきの処理など、災害復旧作業時に高レベルな仕事量をこなして復旧スピードを上げます。災害直後から効率よく復旧活動を行える環境づくりを進めていくことが重要課題だと思います。

舟橋村でも災害時応援協定等を10社程度と締結していますが、重大な災害が起きたときなど、力を発揮する重機等を保持する企業等の協力が必要なのではないでしょうか。

国土交通省でも、災害復旧制度の目的として、被害把握をして応急工事や自然災害により被災した公共土木施設を迅速・確実に復旧するとなっておりますので、重機等を保持する企業等と災害が発生したとき、迅速な対応ができるよう協定締結する必要があります。

また、大災害時を想定して、災害救助ボランティアリーダーや災害救助ボランティアを育てていくことが必要不可欠で、組織づくりや育成に力を入れることが大切だと思います。

ふだんから災害時に迅速な活動が行えるような体制を準備することが村民の安心・安全につながり、安定した生活につながっていくものと考えております。

このことに対しての村政の意見をお聞かせください。

○議長（明和善一郎君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 3番吉川議員さんのご質問にお答えいたします。

災害対策におきましては、建築物の耐震化、河川改修など、ハード面の整備による災害を未然に防ぐ防災対策が重要である一方、災害発生時における救援活動、復旧対策など、災害が発生した後の対応についても自治体に課せられた重要な役割であると考えております。

災害発生時の対応の一つとして、災害時の応援協定がございます。本村では現在、災

害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定、災害時における緊急用燃料の供給に関する協定、災害時の電気施設等の応急復旧における協力協定、災害時における飲料水等の救援物資提供に関する協定、災害時における福祉避難所としての使用に関する協定、災害時における公共土木施設の応急対応に係る地質調査、被災状況の調査、復旧のための測量設計に関する協力協定、災害時における日用品や作業用品等の物資の供給に関する協定など、10の協定を国、県及び各種関係団体、企業等と締結をしているところであります。

しかし、議員ご指摘のとおり、重機等を保有する土木関連企業とは災害協定は締結しておりません。重機は災害発生時の倒壊家屋の撤去や道路などのインフラの復旧に欠かせないものであります。

先日、村内の企業からは、今後、独自で防災士の養成を行い、昨年新築された倉庫内に土のう等も備える予定なので、災害発生時には優先して本村に協力してまいりたいという大変結構な申し出を受けたところでございます。

今後、協定内容等を調整、検討を行い、準備が整い次第、当該企業と災害協定を締結し、より安心・安全な村づくりに努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 6番 川崎和夫君。

○6番（川崎和夫君） おはようございます。

近年の温暖化のせいかどうか知りませんが、非常に今までの経験則とか予測がつかない気象状況で、日本あちこちで台風等の自然災害の被害が出ております。

今回の災害に遭われた方にお見舞いを申し上げ、早く復旧されることをお祈りします。

それでは、通告してあります2点について質問します。

1つは消火栓についてであります。舟橋村の消防は、分遣所ができたことにより、今までの非常備消防から常備消防に変わりました。

国重地区の自主防災組織では、舟橋村分遣所ができるまでは、自主防災活動の一環として、初期消火を狙いとして、消化器、消火栓の操作法等を消防団の指導のもとに訓練を実施してきました。

自主防災組織は消防機関として位置づけられる消防団とは性格が異なり、当局への通報あるいは消火器や消火栓を住民自らが駆使して初期消火に努めることにあります。

常備消防になって、自主防災組織として消火栓の扱いをどのように位置づければよい

のか明確になっておりません。

消火栓の扱いと基準を住民にいま一度はっきりと示すべきではないか、当局の考えをお聞きします。

続いて2点目に、機能別消防団員についてお聞きします。

舟橋村分遣所ができたことで、今までよりも火災現場への到着時間の短縮が期待されます。しかしながら、舟橋分遣所は救急業務も担っており、また舟橋村消防団の方々も日中は仕事を持っている方も多いため、不幸にして火災が発生した場合、空白が生じる可能性もあるのではないかと思います。

機能別消防団員は、近年の消防団人員不足の影響で、昼夜を限定した活動や特定の災害種別にのみ活動し、消防団活動を補完する役割を期待されております。舟橋村役場職員の方も、4名の方が機能別消防団員として活動しております。

消防団を引退した方が、その豊富な経験を生かし、それぞれの地域で消防団員として培ったノウハウの提供と、自主防災組織との連携を行うアドバイザーとして活動してもらうことが可能かどうかお聞きします。

以上です。

○議長（明和善一郎君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 6番川崎議員さんの消火栓の取り扱いについてのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、平成25年3月31日に東部消防組合が業務を開始するまで、当村は消防非常備自治体でありました。そのため、消防団等が火災現場に到着するまでの間、地元の一般住民の皆様方に消火栓による初期消火のお願いをしていた経緯がございます。

しかし、平成26年10月1日には、舟橋分遣所が業務を開始したことにより、常備消防による消火活動の開始が早まったところであります。

これらの経緯から、当村における初期消火活動に係る対応のあり方がこの数年間で大きく変わってきております。

ご存じのとおり、消火栓は消防法施行令に定める基準に基づき、消防署員、消防団員が消火活動に使用するため村が設置した消防水利でございます。自主防災組織等、一般住民の方のみで使用されますと、思わぬ事故を招くおそれもございます。

しかしながら、万が一ではございますが、同時多発災害が発生した際には、常備消防

の現場到着に時間がかかる事態も想定されます。この万が一の事態に備え、自主防災組織等一般住民の方が消防団員とともに消火栓を使用されることは差し支えないものと考えます。

議員さんご指摘のとおり、国重地区の自主防災組織は、従来より、地元消防団員とともに消火栓の使用訓練を行ってこられました。かねてから議会で答弁しておりますとおり、災害時は自分の身は自分で守るという自助意識が最も大切なことでありますので、日ごろからご家庭であるいはそれぞれの地域で、万が一の事態への備えをご確認いただくようお願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 川崎議員さんの機能別団員の確保対策についてお答えをいたします。

富山県は、先人のたゆまぬ努力により、災害の少ない住みよい県と言われておりますが、先日の東北、北海道の台風被害をはじめ、各地でさまざまな災害が発生しております。

県内においても、我が村においても、いつ何どき発生するかわかりません。災害からの被害を最小限にとどめるためには、これまで以上に備えをしっかりとした上で地域の防災力を高めていくことが大切です。そのためには、自主防災組織、自治会、消防団、行政等が一層連携し、地域住民一人一人が防災への理解を深めることが重要でございます。

消防団の活動につきましては、社会生活構造の変化とともに、消防団員の定数確保は全国的に大変困難な状況となってきていることは議員各位もご承知のことと思います。

舟橋村消防団におきましても、条例で定めています人数をなかなか確保できず、各団員それぞれ入団勧誘を行っておりますし、また、自治会長会議で団員のいない地区の現状を訴え協力をお願いし、議員の皆様にもお力添えをいただいておりますが、なかなか厳しい状況でございます。

このような中、より多くの人に消防団活動に参加していただくために機能別団員制度が創設され、それぞれの能力やメリットを生かしながら活動されております。

当村では、平日の日中は団員が手薄になり消火活動に支障が生じかねないと、平成19年に役場職員4名を機能別団員に任命しております。

消防団を引退されたOBの方が機能別団員として活躍できないかのご質問ですが、その豊かな経験を生かして活動されることは、自分たちの地域は自分たちで守るんだ、

地域コミュニティの強化につながり、地域防災力を高める有効な取り組みと考えます。
既に県内の複数の自治体で組織されていると聞いております。

村の消防団員の定年は65歳でございます。体力の問題や仕事の都合等もあると思いますが、ご本人のご理解を得られれば、自治会、自主防災組織、消防団等が連携することになり、地域の安心・安全度が確実に高まります。

ただ、機能別団員も身分上は非常勤特別職の地方公務員となります。任命に当たり、上限年齢の問題、公務災害への対処、報酬等の処遇や活動内容の検討も必要となってまいりますし、予算も伴ってまいります。

しばらくお時間をいただきますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 川崎和夫君。

○6番（川崎和夫君） 機能別消防団員については検討を引き続きお願いしたいと思います。

消火栓の件についてなんですが、言われることはわかるんですが、1点ちょっと確認で、基準化というのは明確にされていないんですが、住民あるいは自主防災会が使った場合、けがをするおそれがあるというふうに発言されたわけなんですね。やはり消火栓の扱いとか何かというものについては、もし危険を伴うのであれば、正確な使い方、正しい使い方を住民に周知徹底するのが先じゃないかと。けがをするからやったらだめだというのは、ちょっとやっぱり考え方が違うような気もしないでもないです。

ただ、先ほど言われたように、同時多発的に発生する可能性もないわけではないので、やはりそういう意味では、消火栓というものについての認識を新たにして住民に周知徹底を図るべきじゃないかと。

副村長にお願いいたします。

○議長（明和善一郎君） 副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 川崎議員さんの再質問で、消火栓の取り扱い、総務課長がお答えしましたとおり、従来から非常備消防ということで、地域の方々とともに地域を守るということで取り組みをしてきたわけでございます。

現在、東部消防組合の一員として、舟橋村は常備消防団体というふうになりました。その中で、なら、これまで地域を守るために活動してきた消火栓の取り扱いをどうすればいいのかと。けがをするから使ってもらっては困るという意味なのかというご質問かと思いますが、基本は常備消防が使用するというのが建前でございます。ただ、今言い

ましたとおり、自分たちの地域は自分たちで守ろうよというふうに村は言っておりますので、絶対に使用してはいけないということでは決してございません。

ですから、ケース・バイ・ケースということは当然ございますし、先ほど答弁いたしましたとおり、多発災害ということになりますと、常備消防が来てくれるのをただ待つというわけには私はいかないというふうに思っております。

ですから、けがを恐れて何もしないということになりますとまずいのですが、状況、状況に応じまして、やっぱりただ火災を見ているというわけには私は地域の方はいいと思いますので、臨機応変に対応していただければ最小限に被害を抑えることができるものというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

○議長（明和善一郎君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（明和善一郎君） 次に、ただいま議題となっております議案第35号から議案第43号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

散 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前11時08分 閉会